富剣連　第 140 号
令和 8 年 10 月 13 日

加　盟　団　体　長　　殿

（一財）富山県剣道連盟
会 長　牧　本　　雄　一
【公　印　省　略】

令８年度(一財)富山県剣道連盟剣道公認審判員認定について

みだしのことついて、下記の通り審査を行いますので、受審者の申込にあたり遺漏のないようお願いいたします。

記

１．認定における称号・段位資格
１級審判員については称号受有者、２級審判員については三段以上

２．認定における講習会出席の要件（継続・新規とも）
令和６年８月～令和８年７月の期間中、様式１に記載の本連盟講習会、および、全剣連等主催の全国講習会に２回以上の受講実績があること。うち１回まで様式１に記載の本連盟認定講習会で代替することができる。また、２回の審判実績を講習会１回分とします。

３．申込方法
受審者は
① 様式１（令和８年度版）　県連 HP[各種様式]にあります
② 登録料　新規￥4,000－ ，更新￥1,000－
（過去に認定を受けた者も更新とします）
を、加盟団体事務局へ提出のこと。（認定不合格の場合は登録料を返金いたします。）
なお、本年が更新年度にあたる方へは、県連事務局より直接案内を出しております。

４．申込締切
①様式１　②登録料を添え、富山市舟橋北町 5-12　山内武道具店内富山市剣道連盟事務局へ
富山市剣道連盟としてまとめて県剣道連盟へ提出しますので、期限を守ってください。

令和 8 年 10 月 31 日（土）

５．審査および審査結果
（一財）富山県剣道連盟審議会において審査します。
審査結果は、県連事務局より申請者まで直接連絡いたします。